

権利擁護部会専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第3回	令和4年6月21日	<p>障害者虐待防止、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」の周知について、意見交換を行った。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止の取組について ・ 練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例の周知について

2 第3回の協議内容

【障害者虐待防止の取組について】

- ・ 近年、虐待の件数は変わっていないと思う。どのようにしたら虐待の件数を減らしていけるかということを考えるべきだと思う。差別解消の取組と併せて具体的に考えていけるとよい。
- ・ 虐待が起きる傾向として、支援力の低さがあると思う。障害者福祉施設従事者等による虐待の場合は、虐待が起きた当該施設への指導だけでなく、虐待防止の視点をどのように広げていくかということが課題。
- ・ 区内の施設で虐待が起きていることを身近に感じていないが、ある一定数虐待があるのは、残念に思う。
- ・ 知的障害のある方の場合、自身で言えない、通報できないことが多い。周りが気付けるような環境づくりのための取組が必要。

【練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例の周知について】

- ・ 意思疎通手段の中の「手話」と、「手話言語」は違うという認識があるので、そういったことも周知してほしい。
- ・ 東京都では東京都手話言語条例ができた。その動向も見ていく必要がある。
- ・ 周知のためのリーフレットを作るということだが、区民全体にどのように広めていくか、ということが大切だと思う。
- ・ 差別解消や権利擁護、意思疎通ということは、一体的に考えていくものだと思う。共生社会づくりという視点を持って進めてほしい。
- ・ 警察署や消防などにも条例の内容を知っておいてほしいと思う。
- ・ 地域を育てていくということを考えると、教育機関に対する周知も重要。条例ができたことをきっかけに、授業や講座など、個別にアプローチができると良い。
- ・ 条例をきっかけに、遠隔手話通訳の実施が検討されている。区民にとって選択肢が増えるのはよい。これをきっかけにコミュニケーションが充実していけばよいと思う。

地域生活・高齢期支援部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第3回	令和4年6月13日	高齢期を迎える障害者・家族への支援および地域の障害者を支援する取組に関して意見交換を行った。 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none">・ 高齢期を迎える障害者・家族への支援の課題等・ 地域の障害者を支援する取組

2 第3回の協議内容

<p>【高齢期を迎える障害者・家族への支援の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉サービスと介護保険サービスでは利用負担額が違う。障害福祉サービス利用時は自己負担が生じなかったが、介護保険では自己負担が生じるので移行したくないと思う方がでてくることがあると思う。高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担を軽減する仕組みがあるが、申請や手続きが必要なため、利用者としては納得しづらいのではないかと。・ 介護保険に移るとサービス量が減る方が多いが、家族から「障害がなくなったわけではなく、障害に加えて高齢も加わるのにどうしてサービス量が減るのか」と言われたことがある。当事者にとっては、腑に落ちないことがあると思う。・ 連携の部分が課題なのではないか。制度と制度をうまくつなげていくのは「人」である。・ ケアマネジャーと相談支援専門員、両方の資格を持って支援できると良いが、現実には難しい。・ 家族も高齢化してきている。以前より母親に伝わりにくくなったと感じるケースがある。そうしたケースには、家族全体に関りが必要な場合もある。・ ケアマネジャーはルールがしっかりしている印象だが、相談支援専門員の方が自由度が高い。支援者が障害のある方の情報を知っているかどうかや、関り方によってその後の生活が変わってくる。・ 行政にとっても障害から介護への移行は苦労があると思う。利用する本人が良い方向に向かうようにしてほしい。 <p>【地域の障害者を支援する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人材育成や制度の理解、能力や知識、チーム力が大切である。・ 相談支援専門員が頼れる人であると本人に伝えてほしい。何かあった時には相談支援専門員に電話すればいいと思えるくらい信頼関係を作してほしい。・ 相談支援専門員の待遇をよくしてほしい。もっと国が認めてほしい。・ 本人がどうしたいかといった意思決定支援は、相談支援専門員の技術が試される。家庭からのSOSをキャッチできるような関係を築くことが大切である。・ 練馬区は一つの相談支援事業所で担当しているケース数が多い。濃いかかわりを持ちたくても持てない現状があるかもしれない。・ 環境への働きかけが大事。近所の総菜屋さんが「あの子最近きてないよ」と気が付いたり、民生委員からの情報を得られたりするなど、地域全体を見渡せる視点が求められる。
--

相談支援部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第3回	令和4年6月20日	連携のための情報共有ツールや包括的な支援の仕組みづくりについて、情報共有や意見交換を行った。 【主な内容】 ・地域や世代をシームレスにつなぐ情報共有ツールについて ・障害者の地域生活を多様な社会資源とつなぐ包括的な支援の仕組みづくり ・地域生活の調整役となる相談支援専門員の継続的な育成の仕組みづくり

2 第3回の協議内容

【地域や世代をシームレスにつなぐ情報共有ツールについて】

- ・「ICFの生活機能分類を取り入れたニーズ整理表（生活支援センターすてっぷ作成の試案）」および「認知症の人のためのケアマネジメント・センター方式（研修センターより情報提供）」の内容を共有した。
- ・医療について記入できる欄があった方が良好等、必要な情報量や項目について検討が必要だと思う。
- ・特別支援学校において卒後の支援への引継ぎを目的に、学校生活支援シートに基づいて作成する「移行支援計画」についての情報提供があり、次回会議で内容を共有することにした。

【障害者の地域生活を多様な社会資源とつなぐ包括的な支援の仕組みづくり】

- ・令和3年度に施行された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の内容について共有した。
- ・令和4年度より障害と介護の研修センターが統合され、練馬福祉人材育成・研修センターとなったが、「地域共生社会の実現に向けて」が研修カテゴリーの一つとなるなど、包括的な支援の仕組みづくりを、地域の共通課題としてとらえる方向となっていることを確認。
- ・地域で支援していくには、日中就労している方なども含めて、地域の相談場所が必要だと思う。
- ・企業就労した方は、離職したとき地域のつながりがない場合が多い。事前につながりを持つような仕組みづくりが必要だと思う。

【地域生活の調整役となる相談支援専門員の継続的な育成の仕組みづくり】

- ・令和2年度（現任は3年度）より開始された相談支援専門員従事者研修の変更内容について共有。
- ・基幹相談支援センターを中心に事例検討や研修を継続的に行っていること、令和5年度に福祉人材育成・研修センターの研修プログラム改定が予定されていることを説明し、情報を共有しながら総合的な育成の仕組みについて検討することを確認した。

地域包括ケアシステム・地域移行専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第3回	令和4年6月28日	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討、意見交換を行った。 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none">・システム構築に向けた課題の整理について・システム構築に向けた取組等について

2 第3回の協議内容

【システム構築に向けた課題の整理について】

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、まず課題抽出が必要。地域からグループワークなどで課題と感じていることを出し、取り組みの優先順位をつけていけると良い。
- ・すでにあるネットワークや会議体なども活用し、現場から吸い上げていけると良い。そのためにも、区内のネットワークや会議体、社会資源、活用できるツール等がどのくらいあるかなど確認・整理しながら進めていく必要がある。
- ・区全体としての課題の抽出や把握をしてから、地域ごとの課題抽出につなげていけると良い。他自治体と比較しながら、課題だけでなく練馬区の強みも把握していけると良い。
- ・システム構築にあたり、障害種別等の枠を超えて社会資源を横串しに刺すかが大事。重層的支援体制整備事業にもつながっていく。

【システム構築に向けた取組等について】

- ・当事者から見て分かりやすい地域の社会資源の地図があると良い。
- ・特別支援学校で卒業生に対して作成している移行支援計画の周知と十分な活用をしていけると良い。
- ・精神疾患と身体疾患の合併症がある人をどう支援するかは長年の課題。仕組みがあっても、対象要件に該当しない苦慮している層もある。
- ・精神疾患があるコロナ患者の受入れ先や歯科受診もなかなか見つけづらいなどまだ不十分なところは多々あり、外来受診の受入れは充実してきているが、入院が必要な方の受入れが課題。
- ・一般科から精神科にスムーズにつなげるため、精神科医療地域連携事業において、一般の人でも利用してもらえるよう情報提供を行っている。情報収集とともに医療機関に協力依頼をかけているが、中々広がらない状況。
- ・障害から介護に切り替わる際、費用、サービス量の変化についていけず状況が悪くなるケースもあるため、安心した支援サービスができると良い。